

3. 観光案内サイン整備方針

3.1 基本事項

前章に示した現状と課題を踏まえ、観光案内サイン整備の基本事項をハードとソフトの両面から示します。

ハード的な対応

不統一なデザインにより、わかりにくく難然とした景観になっている

(1) デザインに統一感を与える

- ・ 形の統一による情報の連続性に配慮する
- ・ 色彩の統一を図る
- ・ 周辺環境（都市・歴史・自然）との調和、景観に配慮する
- ・ サイン規模、スケール感に配慮する
- ・ 駅前等のサインの重点改良により、まちのイメージ向上を図る

外国人や区外からの来訪者はもとより、区内にも不親切なサインになっている

(2) ユニバーサルデザインを導入する

- ・ 誰にとってもわかりやすく利用しやすいかに十分配慮し、ユニバーサルデザインを積極的に導入する
- ・ 国際化に対応し、外国語標記、ピクトグラムを導入する
- ・ 情報提示方法（文字・地図の形態、大きさ等）に配慮する
- ・ 観光資源までの距離や時間をサインに表示する

情報の過不足により、サイン本来の役割が十分に発揮されていない

(3) 情報のすみ分けと連携を推進する

- ・ 利用者ニーズに合わせた各種サインの配置と組み合わせ
- ・ 公共サインとして適切な情報を提供する
- ・ マップを入れるポケット等をサインに設置する
- ・ 電柱を活用してサインを設置する

区民の力を活かした大田区らしい観光案内が求められている

(4) 区民との協働によるおもてなしのサインを取り入れる

- ・ 大田区ならではの情報案内を充実させる
(建築物や水路等の遺構、文化財、商店街、通りの名称等)

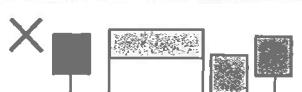


サインの老朽化により、整面の視認性とまちのイメージが損なわれている

(5) 維持管理・ライフサイクルに配慮する

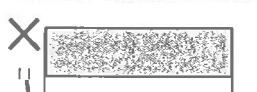
- ・ 既存サインとの連携を図りながら、サインの更新に合せてデザインの統一化を図る
- ・ サイン本体、表示板の素材に配慮する
- ・ 維持管理、メンテナンスコストに配慮する

ソフト的な対応



■サインの数量の抑制

サインの過剰な設置をさける。
色彩の統一
(案内対象施設を絞る)



■スケールへの配慮

スケール感に配慮する。
(不必要な大きさとしない)



- ・他媒体との連携を図る(パンフレット・観光マップ・WEB等)
- ・大森貝塚や臨海部の公園案内等、近隣他区や東京都との連携を強化する
- ・観光拠点間の案内の連携を図る

- ・区民自らが観光資源を案内するおもてなしの気遣いの醸成を図る観光案内ガイドとの連携を強化・拡充する
- ・商店等と連携して観光マップ等の店頭設置を推進する
- ・ガイド・バッジの導入等により、案内役としての表示を拡充する
- ・区民との協働による通りや辻の愛称付与およびサインへの愛称活用を推進する

- ・変化しやすい情報は、維持管理しやすい媒体(パンフレット・観光マップ・WEB等)で提供する
- ・円滑な事業化、維持管理を推進する府内や関係機関との調整・連携を図る

3.2 整備方針

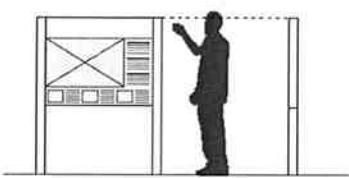
(1) デザインに統一感を与える

1) デザインの基本タイプ

- ・サインデザインの空間的な統一を図り、情報の連續性に配慮します。サインは設置する環境、景観との調和を基本とし、デザインのばらつきによる繁雑な印象を避けるため、サインの基本タイプを設定するとともに、サインデザインや色彩の統一を図ります(図 7)。
- ・設置位置によりサイン種別を使い分ける場合も、同一エリア内では、設定した基本タイプを逸脱しないようにし、統一感を維持します。

図 7 サインの基本タイプ

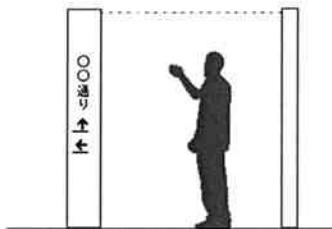
●主要地点に設置する場合



案内・説明タイプ

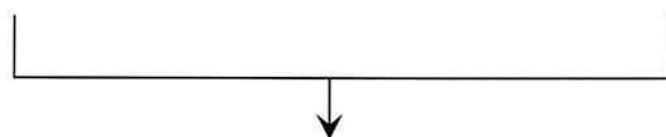
周辺市街地のサインと類似したタイプ。特に周辺市街地に近い場で使用する。基本的に支柱と案内板で構成される。

●遠くからサインの存在を視認させる場合

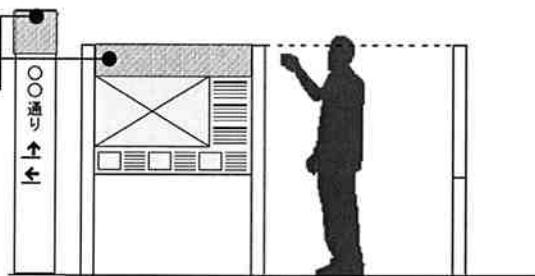


記名・誘導タイプ

縦長サインタイプより縦方向に大きく、横方向に小さい。遠くからの視認性に優れ、目的地への誘導に適する。



●複合的に設置する場合



2) サインの設置位置による連続性と情報の統一

- ・ サインは、移動の起点や分岐点を中心に、目的地点までの動線上に連続して設置されることで、有効に機能します(図 8)。
- ・ サインの設置位置と階層を明確にし、提供する情報のすみ分けにより、情報の連続性を図るものとします(表 3)。

図 8 サイン配置の型とモデルエリア

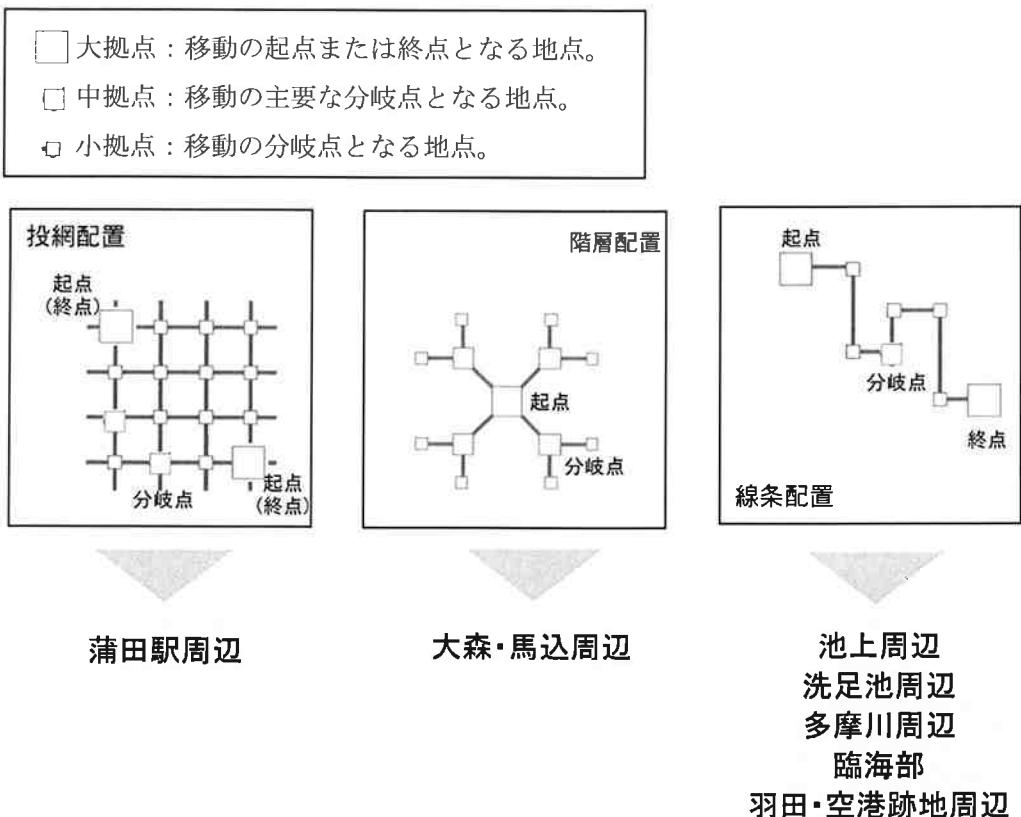


表 3 サイン種別・サイン設置位置別の掲載情報

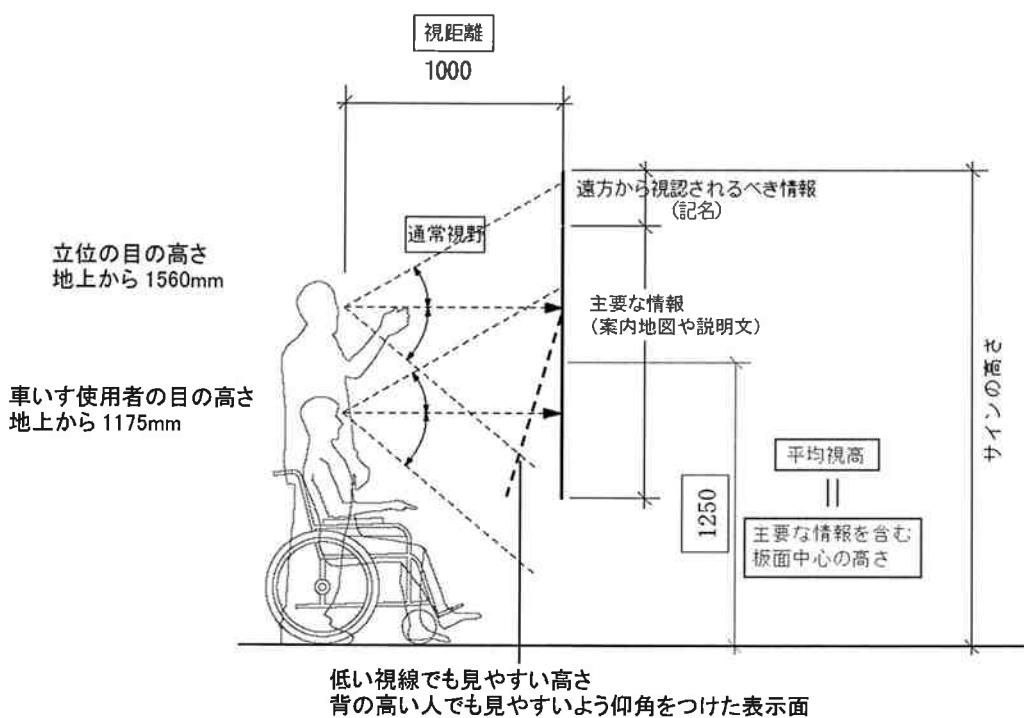
サイン種別	サイン設置位置と情報		
	大拠点	中拠点	小拠点
◇記名・誘導サイン 利用者の動線に合わせた誘導案内	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光施設 ・主要な公共施設 ・最寄り駅 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の観光施設 ・周辺の公共施設 ・最寄り駅 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・近傍の観光施設 ・近傍の公共施設 ・最寄り駅 等
◇案内サイン 利用者の行動範囲に合わせた 3 段階構成の案内地図	<ul style="list-style-type: none"> ・大田区全域図 ・市街地案内図 ・周辺地域図 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域図 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域図 (必要に応じて)
◇説明サイン 地域や施設のあらましを解説	主要な観光施設や公共施設の情報	周辺の観光施設や公共施設の情報	近傍の観光施設や公共施設の情報

(2) ユニバーサルデザインを導入する

1) 表示面の高さ

- ・サインの高さは、上下方向の視野、立位および車いす使用者双方にとっての見やすさに配慮し、主要な情報（案内地図や説明文）を含む表示面の中心を地上から 1250mm の高さとします(図 9)。
- ・サインを見る人の通常視野は水平より上方に 30° 下方に 40° であり、また立位および車いす使用者の双方にとって見やすい高さは地上から表示面中央まで 1250mm が望ましいため、主要な情報（案内地図や説明文）を含む表示面の中心は地上から 1250mm の高さとします。(参考文献：「建築設計資料集成3集」)
- ・広域案内サインや周辺地図の表示面は、車いす使用者や子どもの視線でも見やすい高さとし、また仰角をつけ、背の高い人でも見やすいようにします。

図 9 見やすい表示面の高さ



- ・ポール誘導サインの掲出高さは、遠方からの自然な視線に配慮し、2500～3200mm 程度を標準とします。

2) 地図の大きさ・向き

■地図の大きさ

地図の大きさは、視距離を 50cm と想定した場合に一度に地図全体を見るなどを考慮し、55×60cm 四方程度の大きさを目安とします(図 10)。

なお、移動方向が予め特定できる駅前等の場所においては、必ずしも現在地を中心に表示にするのではなく、線路から当該乗降口側を重点表示する等、設置場所や周辺の観光資源の分布を踏まえた柔軟な範囲設定を行います(図 11)。

図 10 地図の大きさの設定

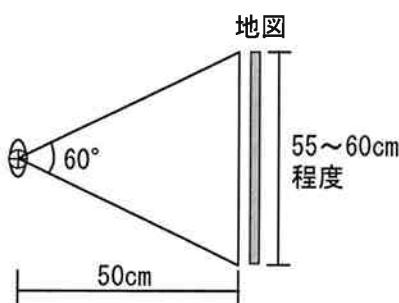


図 11 設置場所等の特性に応じた地図範囲の設定



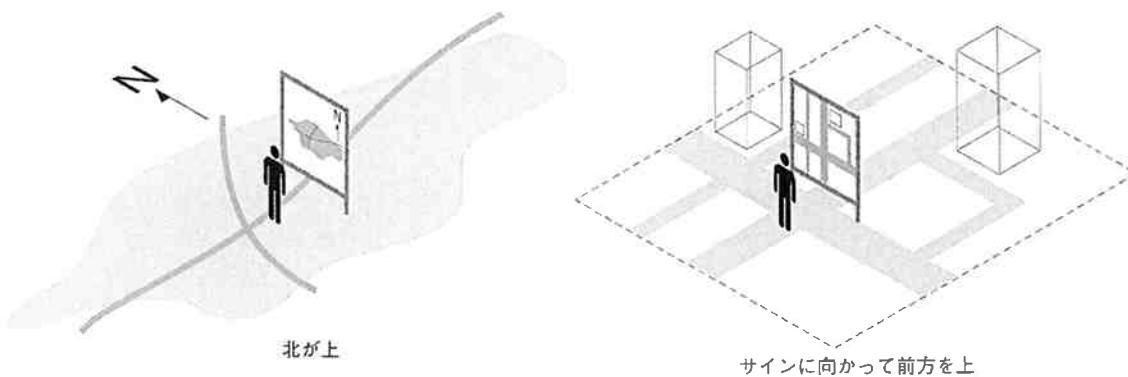
■地図の向き

地図は、区全体と市街地案内図および周辺案内図の 3 つに分けられます。

各々の地図についての範囲・縮尺・地図の向きの基本的な目安を以下(図 12)に示します。

図 12 地図の種類と掲示向き等の目安

	大田区全図	市街地案内図	周辺案内図
範囲	大田区全域	1~2km 四方	0.5~1.0km 四方
縮尺	1/20000~1/25000	1/2000~1/5000	1/1000
向き	北が上または右同	サインに向かって前方を上	サインに向かって前方を上
内容	区内の主要観光資源を表示	周辺の大拠点との位置関係を表示	周辺の詳細な案内図を表示



■地図の掲載情報

地図の種類に応じて適切な情報を掲載します(表 4)。

- 大田区全域図**：大田区全体の構造や交通網等を理解しやすいように、地勢や地名、道路、交通機関等を中心に表現する。単体の施設については、誘致力の高い観光拠点や官公庁施設を基本に表記する。
- 市街地案内図**：地理を把握して目的地への移動ルートを判断しやすいように、移動の手がかりとなる主要な施設を表記する。
周辺の観光施設は全て表記する。
- 周辺地域図**：目的地へ接近する手がかりとなる施設をきめ細かに表記する。
周辺の観光施設は全て表記するとともに、民間施設についても交差点等で目印になるものを状況に応じ表記する。

表 4 地図の種類と掲載情報

掲載情報		地図の種類		
		全域 大田 区	案内 市街 図地	周辺 地域 図
I. 地勢・街区・ 交通	河川、運河、池、橋	○	○	○
	地名、番地	○	○	○
	道路、街区	○	○	○
	鉄道、駅	◎	○	○
II. 観光施設	観光拠点 池上本門寺、池上梅園、洗足池公園、桜坂、多摩川台公園、多摩川、京浜島つばさ公園、城南島海浜公園、羽田空港、田園調布のまちなみ、多摩川台公園、平和島公園・平和の森公園、東京港野鳥公園、西六郷公園、萩中公園、入新井西児童交通公園、黒湯温泉・錢湯、蒲田駅周辺繁華街 等 【誘致力の高い観光資源（「大田区観光振興プラン」）のうち、情報劣化が比較的小さい観光資源等。】	◎	◎	◎
	観光資源 上記以外の観光資源 【「歴史史実・ゆかりの人物」、「地域の記憶」、「名所・風景」、「都会のオアシス」、「暮らし・にぎわい・食」、「産業資源・匠」に関する観光資源等】	○	◎	◎
III. 公共施設	官公庁施設 区役所、警察署、消防署、裁判所、税務署、法務局、郵便局、ハローワーク、中央官庁又はその出先機関 等	◎	◎	◎
	医療・福祉施設 総合病院、大学病院、救急病院 等	○	◎	◎
	文化・スポーツ施設 博物館、美術館、図書館、ホール、体育館、総合スポーツ施設 等	○	◎	◎
	教育・研究施設 大学、高等学校、中学校、小学校 等	○	◎	◎
IV. その他の 施設	商業施設 大規模商業施設・商店街・卸売市場 等	—	○	◎
	宿泊・集会施設 ホテル・結婚式場・葬祭場 等	—	○	◎
	通信・情報施設 新聞社、電力会社、ガス会社 等	—	○	◎
	広域避難場所	—	○	◎

◎：全ての情報を掲載 ○：状況に応じ必要な情報を掲載 —：当該情報を掲載しない

3) 表示内容の充実

a) 文字の大きさ・書体

- ・視認性を考慮して、各サインの文字の大きさは下図(図 13)の設定を基本とし、高齢者や弱視者にも判別しやすいようできるだけ大きいスケールで設定します。
- ・設定された文字の大きさを基に、案内標識に掲載する情報内容や量を調整します。
- ・文字の書体は、見えやすい角ゴシック体等を使用することが望ましいです。

図 13 文字の大きさの設定

視距離	和文文字高	英文文字高	適用する文字
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上	
20m の場合	80mm 以上	60mm 以上	↑「i」、誘導サイン
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上	↑記名サイン
4~5m の場合	20mm 以上	15mm 以上	
1~2m の場合	9mm 以上	7mm 以上	△地図上のサイン 説明サイン



■視距離 1~2m の場合の最小文字高

出典：国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」

b) 色

- ・文字や図と下地のコントラストを強くする等、視認性を高めます。
- ・高齢者、弱視者、色覚障がい者に配慮し、カラーユニバーサルデザインの考え方に基づき、「青と黒」「黄と白」「赤と緑」等見づらい色の組み合わせは行わないこととします(図 14)。

図 14 不適切な色彩対比の例



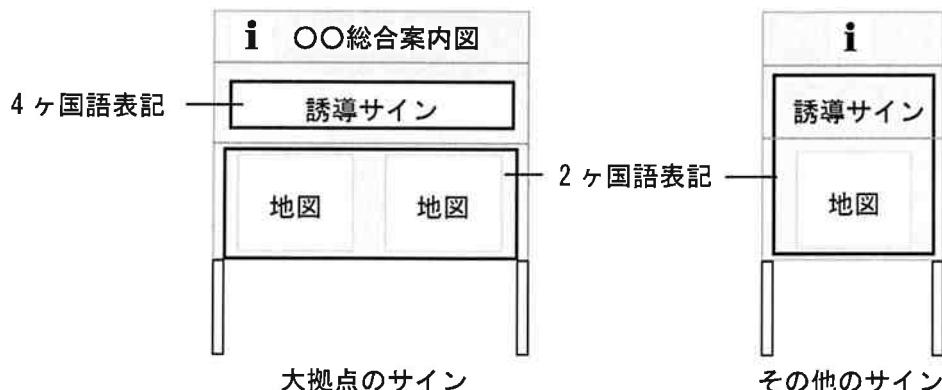
c) 多言語表記

- 多言語表記を行う場合には、日本語に英語を併記することを基本とし、外国人の利用が多いと想定される大拠点には中国語（簡体字）、ハングルを併記します（図 15）。多言語表記にあたっては、適切な文字スケールの確保やわかりやすさに配慮します。
- 後述する国際的に通用する情報伝達手段としてのピクトグラムの活用を図り、多言語対応を補完します。

大拠点の誘導サイン部分→4ヶ国語表記（日本語・英語・中国語・ハングル）とする。

その他のサイン →2ヶ国語表記（日本語・英語）を基本とし、必要に応じて4ヶ国語表記とする。

図 15 多言語表記の考え方



【多言語標記の考え方】

日本語の表記については、施設の名称等を、正式名称、通称名、愛称のどれを使用するのか、施設管理者と協議により明確化する。

英語（ローマ字）※の併記を原則とし、適切なスペルや語法等を用いる。

また、英語圏以外の外国人利用者が多い場所では、ホスピタリティの観点から多言語標記を行うことが有効である。その場合には、効果的に機能する場所を選定することや、必要性の高い情報を抽出して多言語とする等、表示が煩雑にならないことに留意する。

なお、標記対象となる国・地域の人にとって理解できる表現を用いることが必要である。

（国土交通省『観光活性化標識ガイドライン』を参考に作成）

※固有名詞はローマ字、普通名詞は英語に直して表記する。（例：Heiwamori Park）

日本語のローマ字標記についてはヘボン式を用いる。

d) ピクトグラム

- ・ピクトグラムは、JIS 規格や国土交通省が推奨する「一般案内用図記号検討委員会」が策定したガイドライン（図記号の表示方法の原則）等、標準的な利用例を参考に積極的に活用します(図 16)。

図 16 ピクトグラムの例

公共・一般施設



交通施設



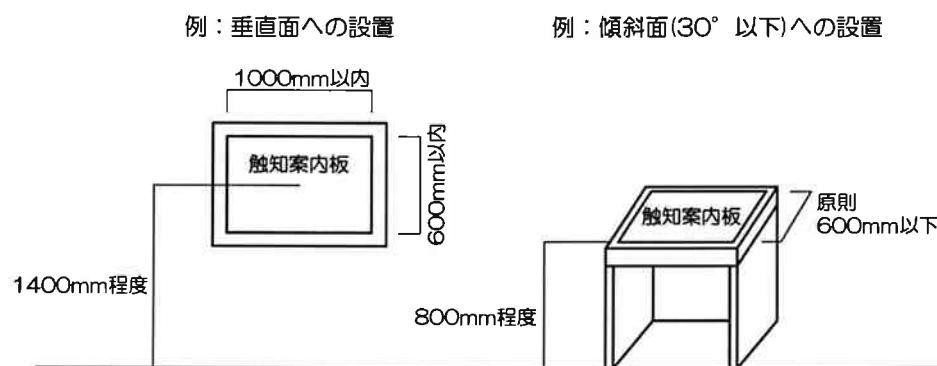
観光・文化・スポーツ施設



e) 触知サイン

- ・表示する情報を点字・触知表記とした場合には、健常者と障がいの方が情報を共有することが可能となります。
- ・触知サインを設置する際には、視覚障がいの方の手が届くように、表示面の大きさを幅広や奥行きの深いものにならないように注意します(図 17)。

図 17 触知サインの基本諸元



f) 電光表示サイン

- ・ニュース等や防災情報等タイムリーな話題を提供するためには、電光表示サインを採用することも有効です。



g) 夜間照明

- ・サイン板面の照明は、夜間および遠方からの認識性を高める効果があります。
- ・一方、電気設備の設置や定期的な維持管理が必要となります。
- ・したがって、実際にサインを設置する際に、周辺環境を踏まえた上で、夜間照明の導入について検討を行います。

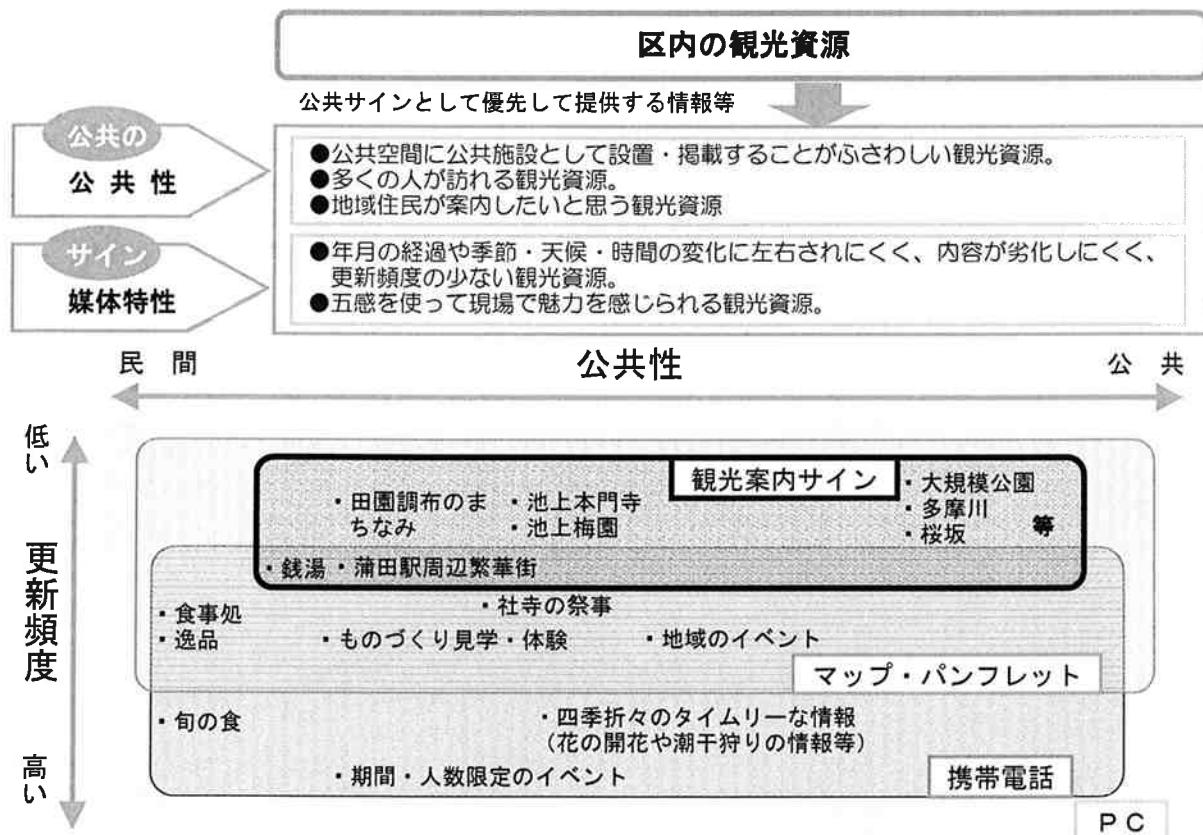


(3) 情報のすみ分けと連携を推進する

1) 観光資源情報の提供の推進

区内の観光資源のうち、公共サインとして適切な情報を提供していきます(図 18)。

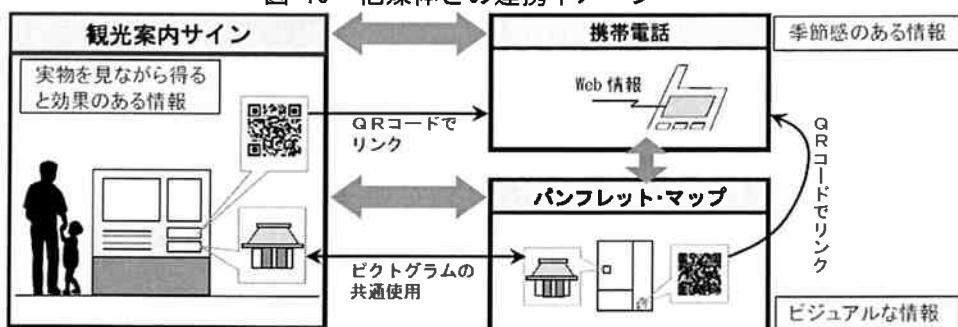
図 18 サインが提供する観光情報



2) 他媒体の連携とすみ分け

- ・サインによる情報提供を補足するため、既存パンフレットとの連携や、将来的には携帯電話のWEBサイトを活用した、利用者ニーズをふまえた情報提供を行います(図 19)。
- ・情報の連携については、各媒体が共通で用いることのできる二次元コード等の利用が考えられます。
- ・また、ピクトグラムやロゴマークについては、各媒体が共通したデザインを用いることが望ましいです。

図 19 他媒体との連携イメージ



(4) 区民との協働によるおもてなしのサインを取り入れる

1) 区民総案内人の取組み推進

① 観光案内ガイドとの連携強化

馬込文士村ガイドの会に代表される観光案内ボランティア等との連携を強化し、ハードのサイン整備とソフトの人的対応の融合により案内の相乗効果を高めます。



② 区民のおもてなしの気遣いの醸成

来訪者に道を聞かれた区民が、案内に利用することを想定したサインとしてすることで、より案内効果を高めることができます。



③ 観光案内ガイド・バッジの導入検討

区民ひとり一人が案内大使であることを意思表示をする「観光案内ガイドバッヂ」の導入を検討します。



④ 観光マップ等の店頭設置の推進

商店等と協働して観光マップやパンフレット等の店頭配布を行い、サインを補完するマップ等のまち中設置を拡充します。

2) 通り名や交差点名の活用

① 愛称命名の取組みの拡充

大森駅東口に代表される通り名・交差点名の愛称命名の取組みを拡充して、まちの個性演出や案内・誘導の手がかりとなる命名の普及を図ります。



② 通り名や交差点名のサインへの活用

命名された通り名や交差点名を積極的にサインとしてまち中に表示し、案内・誘導のより所とします。

(5) 維持管理・ライフサイクルに配慮する

1) 既設サインの適切な更新

既設サインに使用される主な部材の耐用年数を考慮し、既設サインを適切な時期に更新する必要があります。その際には、本計画で示したデザインとの統一化を図っていくことが望まれます。

2) 区民との協働によるサインの整備と維持管理

① 計画やデザイン段階の区民参加

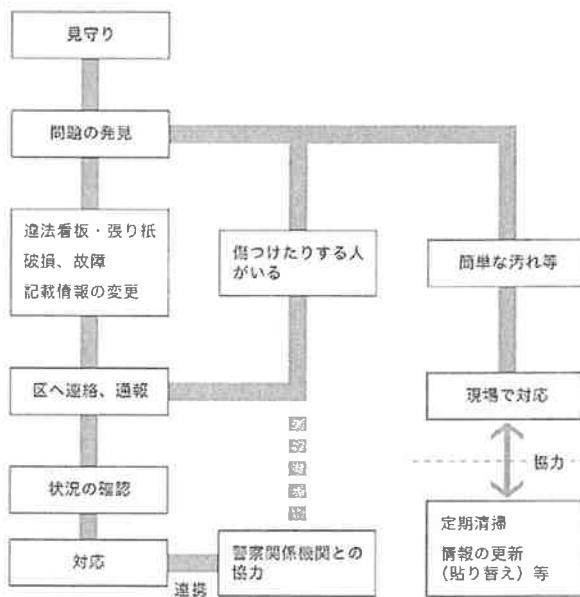
サインの計画・設計段階から、実寸大での模型による検証やワークショップ等の区民参加の場を提供する等、多様な利用者の要求を考慮したサイン評価やそれらを踏まえた計画・設計の仕組みを構築します。

② 維持管理段階の区民参加

サインに注ぐ見守りの心と目を中心とした区民の協力による見守りの体制を検討し(図 20)、サインを常にわかりやすく美しく維持する持続的な維持管理環境の実現を目指します。

図 20 区民の協力による維持管理の体制

(出典：「ユニバーサルデザイン」学芸出版社)



3) 区内の産業技術を活かした維持管理のしやすいサイン整備

町工場を中心とした「ものづくりのまち」として知られる大田区に蓄積された加工技術等の高度な技術力を活かした維持管理のしやすいサイン整備を検討します。